

市報

とおがまち

編集発行 / 一日町役所(電話代7-3111)毎月10日 / 昭和32年6月5日第3種郵便物認可(1部6円)



親子農園で楽しむ

十日町小学校5学年PTA(滝沢章次学年委員長)は、去る6月27(日曜日)笹原台地(川治の原)の通称田中牧場(田中顯氏所有)の一角を借り、十小親子農園をつくりました。

これは、自然に親しみながら、親子の対話づくりを進め、連帯の輪を広げようといわれたもので約300人の児童・父兄達は秋の収穫を楽しみにサツマイモ、枝豆、トウモロコシ苗を手ぎわよく植えました。

午後からは、手づくりの農園汁に舌つづみをうち、レクリエーションなどを行い、みんなで楽しい一日を過ごしました。

自然に親しみながら親子の対話づくりを!

秋の収穫を楽しみに、枝豆の植えつけをする十小5学年の親子たち。

腕によりをかけて。食事班の父兄は、農園汁づくりに大忙がし。



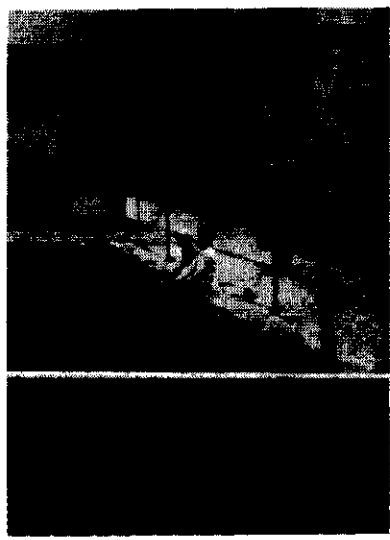
7/10
July
□237号□

子どもを水から守ろう

つい先ほどまでは元気に走りまわっていたのに、ほんのちよつと目を離したばかりに変わり果てた姿になってしまふ幼児の水死事故。事故現場でかわいいうわが子の遺体になりすがたで泣きさげぶ親の姿を見るとき、どうしようもない気持ちにかられます。こうなる前に家庭や社会でお互い注意しあつたら、こんな悲しい思いをせずに済んだのに本当に残念なことです。しかし現実には毎年同じような悲劇が繰り返されていきます。この痛ましい事故を防ぐため、その原因についてみんなで考えてみましょう。

幼児の監護に手ぬかりはないか

子ども、特に幼児の水死事故は、例年、春の農繁期にあたる四月下旬から、水に親しむ季節の七、八月にかけて多く発生しています。昭和五十年中の県内水死者を年齢別にみると次表のとおり注意力や水泳能力のない幼児が四十八人(三八・七%)、小学生が十五人(二二・一%)、二十〜三十歳が十五人



現場で子どもが危険な遊びをしているときは、進んでひと声をかけてやめさせるようにする。

(二二・一%)となつており、小学生以下の子どもが六十三人(五〇・八%)と高い比率を占めています。当市における水死事故者もほとんど小学生以下の子どもとなつています。

夏期に特に多い幼児や小学生たちの水遊び、魚とりなどによる事故をなくすため、つぎのごとにご注意ください。

家庭周辺の危険力所に防護措置を

水死事故といえば、一般に川や海を想像するが、幼児の水死事故はそのほとんどが家

庭内またはその周辺で起きています。昭和四十二年〜五十年にかけての県内における幼児の場所別水死事故状況をみてみますと、次表のとおり、庭池が十四人と最も多く、ついで用水堀、浴槽、川の順となつており、幼児の行動範囲などから、ほとんどが自宅の周囲で発生しています。

年齢別水死事故(県警本部調) 昭和50年中

年齢別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
6歳未満	1	6	6	6	6	7	8	3	2	3			48
6歳〜12歳			2		1	2	5	5					15
12歳〜16歳							2	1					3
16歳〜20歳				1				4					5
20歳〜30歳			1				5	5	3	1			15
30歳〜40歳	1			1	1			3	1				7
40歳〜50歳						1	1	1	1		2		6
50歳〜60歳		1	1	1			2	2	1		1	1	10
60歳〜70歳				1		2		1					5
70歳以上	1	1			1	2	1	2	1	1			10
計	2	3	10	10	9	13	23	32	10	4	7	1	124

庭内またはその周辺で起きています。昭和四十二年〜五十年にかけての県内における幼児の場所別水死事故状況をみてみますと、次表のとおり、庭池が十四人と最も多く、ついで用水堀、浴槽、川の順となつており、幼児の行動範囲などから、ほとんどが自宅の周囲で発生しています。

水死事故に対する理解と関心を

徹底した防護措置をとると同時に、家の周囲の危険個所の点検を行い、幼児が危険な場所に近づかない、近づかせないよう家庭の監視をお願いします。

幼児の場所別水死事故(県警本部調) 昭和42〜50年

場所別	計	その他	海	河川	用水堀	池・沼	水浴プール	井戸	庭池	肥料だめ	防火用水槽	浴槽
42	67	1	3	14	21	2	2		15		3	4
43	64	3	1	10	18	1	1		22	1	4	3
44	68	3	1	6	30			1	15		7	4
45	39	1		7	12			2	3		4	6
46	42	2	2	5	10				10	1	9	6
47	48	1	1	4	18				3		7	6
48	47	1	1	9	16				12		3	3
49	53	4	4	7	15				4		7	5
50	48	3	2	6	13				14		9	9
計	476	14	15	68	153			3	98	2	37	49

水泳事故を防ぐための心がまえ

児童生徒の水死事故は夏休み中に集中して発生する傾向にあります。プールや海水浴等でのつぎの点に十分注意してください。

- ▽集団引率に際しては適切な責任者を選ばず、▽集団引率を行う場合、事前調査を行い、あらかじめ、道路状況、水泳場所、標識の所在、等十分知っておくこと。▽適当数の監視員をつける。▽責任分担を明らかにする。▽規律ある行動をとらせる。▽水泳は初心者で十

分間位、なれた人で大体二十分間位が適当とされる。したがって時間を決めずいつまでも泳がせておくことをせず、その人の健康状態によって適切に指導する。

水に入るときの注意

- ひとりでは絶対に泳がない。
- 水に入る前には、必ず準備運動をする。○冷たい水に急に飛び込むことは危険です。最初に、足先から頭まで一日水でぬらしながら入ること。○水に入る前に数分間ウォーミングアップをする。また食事の直後や空腹時には水に入らない。○酒類を飲んだ後は水に入らないこと。

市民プールは七月十五日から

水のシーズンです。下島の市民プールをつぎのとおり開設し

開設期間

七月十五日〜八月三十一日、午前九時〜午後八時まで(日曜は午後七時まで、八月三十一日は午前中のみ)。

入場料

大人一回百円、高校生一回七十円(身分証明書持参者)、小学生一回五十円、幼児一回三十円。

その他 酒気おびの人、皮膚病その他伝染病患者、保護者の伴わない幼児、小学生の利用はお断りします。なお、水に入る前には必ず準備運動をし、水泳終了後は洗眼を忘れずに。



施設見学会へどうぞ

市では、市の行政を市民のみならず、市民の目と耳を通して知っていただくことにより、市政に対する理解と認識を深めてもらうため、つぎのとおりマイクロボスによる施設見学会を開催します。

見学会日/七月〜十月までの希望の日(土、日も含む)。

対象者/二十名位のグループ、団体。

一般見学会コース/衛生センター、西小学校、卸売市場、織物工業団地、広域消防庁舎、桂公園、中条地区公民館、上越国際カントリークラブ十日町ゴルフ場、細尾ホップ園など。

携行するもの/昼食。申し込み/見学会希望の団体は市企画財政課(七七一二)へご相談ください。

公平委員に村山力氏

―第二回市議会定例会―

市議会第二回定例会は、去る六月十五日から十七日まで開かれ、十一議案を原案可決、三議案を承認、二議案に同意、一議案を議決しました。

議決された主なものは、市行政財産の目的外使用条例の一部改正。市道路占用料条例の一部改正。市国民健康保険条例の一部改正。五十二年度市一般会計

なお、見学会コースは一般的なものをしめしましたが、このほか見学会希望場所がある場合はお申し出ください。

離婚後も婚姻中の氏(姓)を名のれます

このほど民法等の一部が改正され、婚姻のとき氏を改めた人は、離婚しても離婚後二カ月以内に戸籍法の定める届出をすれば、婚姻中に称していた氏を称することができます。

また、この法律施行前三カ月以内(本年三月十五日以降)に離婚した人で既に婚姻前の氏にもどっている人も、本年九月十五日までに届出をすれば、婚姻中に称した氏を再び称することができます。

信濃川ダムの放流にご注意

信濃川で水遊びや釣りをするにいて毎年水死事故等が発生しています。

危険場所には、柵、立札等を設置してありますが、特につぎの場合はサインやスピーカーを鳴らしますので早めに退避してください。

○降雨による増水でダムから放流するとき。
○発電所の機械が故障のため調整池の水を放流するとき。
○洪水のとき。

地価公示台帳を閲覧します

地価公示法第七条第二項の規定及び地価公示法施行令第一条第一項の規定により昭和五十一年地価公示台帳をつぎのとおり閲覧します。

閲覧場所 市役所開発課
閲覧期間 昭和五十一年七月五日から昭和五十四年七月四日まで。ただし、一月四日から二月二十八日までの各月日曜、祝祭日その他の休日を除く。

閲覧時間 午前八時三十分から午後五時まで(土曜日は正午まで)。

貸出し用テントのご利用を

市社会福祉協議会では、貸出し用テントを購入しましたので町内や部落の子ども会等のキャンプなどに大いに利用ください。貸出しの申し込みは、市社会福祉事務所七三三二番へ。(貸出し用紙は市社会福祉事務所へあります)なお、飯ごうの貸出しも行っています。

貸出し用テント 大人五人用 八張 二十四個
飯ごう 二十四個
スコップ 三本

鉄道妨害防止運動

○線路の中を歩かない
○線路は右や物を歩かない
とある

ファミリーが市へ三百万

ファミリーが市へ三百万(鳥田善作会長)は、このほど、創立二十周年を記念し、市へ公民館図書及び図書関係備品購入代金として、三百万円を寄付しました。

寄付ありがとうございました

▽水落越山:三万円(公民館図書購入費として)▽高橋義明(高山):十万円(十日町公園建設資金として)▽共立観光(株):カラーテレビ二台十六万八千円相当(老人いこいの家四ツ宮荘備品として)。

▽西小学校備品として
▽機中央印刷所:長机二脚四万

愛の協力募金にご協力を

三輪孝義(保護司会十日町分区長)

第二十六回「社会を明るくする運動」が七月いっぱい全国的に展開されます。社会を明るくする運動は、すべての国民が犯罪の防止、罪を犯した人たちの罪を正すこと、理解を深め、それぞれ立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。新潟県では、毎日の新聞から犯罪の記事がなくなり、明るい住みよき新潟県を建設しようとして、それぞれの関係者と呼びかけ、「つなぎ合う手」として非行のない社会の標語のもとに、慈愛の手をさしのべることに努力しています。

私たちは十日町保護司会では、近年、急激な変動、社会情勢の中で、青少年の非行は低年齢少年を中心に増加の兆しを示しており、これらの防止と健全育成を図るため、地域住民すべての連帯意識を基盤とした青少年の非行防止に、共々しんげんに取り組まなければならないと思います。本年度の重点目標もここにあり、私たちも意を傾注して日夜諸活動に努力してまいります。

何はともあれ、手薄な保護司の補導保護には限りがあります。関係のある機関、団体はもとより一般の皆様方からも、社会を明るくする運動にご理解と関心をもちたいと思います。この運動の趣旨の成果が期されるようお願いいたします。

なお、七月の運動期間中に愛の協力募金(封筒募金)が例年のとおり実施されますので、あわせて特段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- 二千円相当▽十日町水道工業棟
 - 講演台十七万円相当及び信楽焼大花瓶七万円相当▽原ふき子(高田町三)...
 - スチール衝立て三万六千円相当▽川治小学校児童一同...
 - 鑄鉄花器二万円相当▽佐藤定義(稲荷町二)...
 - 四輪手押車二台三万八千円相当▽大原相龍(稲荷町三)...
 - 四連ロッカー三万七千円相当▽大島電気商会(西寺町)...
 - ワイヤレス付ポータブル電音一式八万八千八百円相当及びワイヤレスマイク一式二万六千円相当。
- 七月十六日より本町二丁目上砂屋(屋号)さんに郵便、為替、貯金、保険年金事務を取り扱う本町簡易郵便局が設置されます。どうぞご利用ください。(十日町郵便局)

消費者 15名が消費物資の試し買い

市及び県計量検定所は、計量思想普及推進強化月間の行事として、去る六月十日、商工会議所で、主婦十五名を招き、消費



試し買い商品の量目が適正か真剣に計量された



物資の試し買いを行いました。試し買いは、県計量検定所員立合いで、食肉、食肉加工品、魚貝類加工品、菓子、緑茶、青

果物の六品目について行われ、商品の量目が正しいかどうか検定されました。その結果、タラコが一部量目不足、食肉が量目

わが家の自慢料理
庭野春枝 (四日町新田第三)



春雨の冷やし鉢
わが家で夏の季節に特に喜ばれる春雨の冷やし鉢(わが家の

電気料金値上げ 十島 暎研
あとうさん、ようさんでくわあかす!
自然にかえて、ホタルをこまました
あとうさん、ようさんでくわあかす!
あとうさん、ようさんでくわあかす!
あとうさん、ようさんでくわあかす!

呼び名)についてご紹介いたします。家庭の主婦のみなさんから、実際に作りだして、ご意見やご批評をお聞かせいただければ幸いです。

グループ 市民吹奏楽団
昨年の四月、公民館活動の一貫として発足した十日町市民吹奏楽団は、満一歳を迎え、ようやく軌道に乗り始めましたが、より充実した編成にするため、現在広く団員を募集しています。

昭和51警察官A(大卒)を募集します
明春四月採用予定の新潟県警察官A(大卒)をつぎのとおり募集します。受験希望者は、七月三十一日までに十日町警察署へお申し込みください。また、くわしいことは、十日町警察署またはお近くの派出所、駐在所へおたずねください。



私達の主な活動は、パレード演奏とステージ演奏の二つに分かれています。このほか今年から定期演奏会や他市吹奏楽団との交歓会も計画しており、またレクリエーションも多様で大変楽しい団体です。
入団資格は特になく、男女を問わず、初心者も大歓迎です。練習日は、市民会館ホールで毎週火曜、木曜の六時半〜九時十五分。入団申し込み等の問い合わせは、つぎのいずれかにご連絡ください。
①市公民館本館(☎七五〇) ②十日町地域消防署根津征吉・山田秀和(☎七一五五番) ③直接練習会場へ。

農地転用には許可申請を
田畑等農地を住宅、工場建築、植林等の目的で農地以外に転用する場合には、農地法により県の許可が必要です。申請してから許可になるまで約一カ月位要しますので、早目に申請し、許可を受けてから工事に着手するようにしてください。くわしくはお近くの農業委員または市農業委員会(☎七二二二番)へご相談ください。

停電のお知らせ
七月二十日...午前八時半〜午後一時まで、島の一部...旭町〜北原 七月二十三日...午前九時〜午後一時まで、市之沢〜中在家〜南雲〜大石〜馬場〜水沢 七月二十七日...午前八時〜正午まで、高山第二〜高山第三の一部〜高山第四〜春日町〜春日町二・三の一部、島の一部 七月三十日...午前九時〜午後一時まで、四日町新田の一部。

採用予定人員 約二十五人
受験資格 昭和二十四年四月二日から昭和三十年四月一日までに出生の男子で大学卒業または明年三月三十一日までに卒業見込みの者。
第一次試験 八月八日(日) 新潟中央警察署で行います。第二次試験は九月中旬新潟市で行う予定。